

休日窓口業務を開始します!

【新庁舎1階 市民課窓口で4月11日(土)から開始!】

南あわじ市では新庁舎開庁に伴い、土日等の休日に、次の戸籍、住民票等の証明書の発行や納税証明書を窓口で受取できるサービスを開始します。

※納税証明書受取の場合は、事前に電話予約が必要です。

- ◆休日窓口業務の開始日 平成27年4月11日(土)から
- ◆時間 午前8時30分～午後5時15分
- ◆場所 市役所 新庁舎(市善光寺22番地1) 1階 市民課窓口

なお、毎週木曜日の窓口延長サービスは無くなります(4月9日から)ので、ご理解ご協力をお願いします。

南あわじ市役所(代表) ☎43-5001

1 休日に戸籍、住民票等の証明書を発行します。

▼発行できる証明書

証明書等の種類	手数料	申請できる人	持ってくるもの
戸籍全部・個人事項証明書	450円	・本人 ・配偶者 ・同居者 ・直系血族 ・代理人	①申請者の本人確認書類(*注釈) ②申請者の印鑑
戸籍附票の写し(全部・一部)	300円		【代理人が申請する場合】 ◆法定代理人の場合 ①戸籍謄本等(南あわじ市に本籍がない人) ②後見登記事項証明書等 ※①、②共に、発行から3か月以内の原本 ◆任意代理人の場合 ①委任者本人が作成・押印した委任状
住民票の写し(世帯全員・一部)	300円	・本人 ・同一世帯の人 ・代理人	
住民票記載事項証明書(世帯全員・一部)	300円		
印鑑登録証明書	300円	・本人 ・代理人	①印鑑登録証
印鑑登録・廃止申請	300円	・本人	①登録する印鑑(廃止申請の場合は省略可) ②写真付き本人確認書類(*注釈①に限る)

◆(*注釈)本人確認書類

- ①1点の提示でよいもの ⇒ 運転免許証、住民基本台帳カード、旅券等官公署が発行した写真付きのもの。
- ②2点の提示が必要なもの ⇒ 健康保険証、介護保険証、福祉医療受給者証、年金手帳等のうち2点以上。

【戸籍届書の受付場所・時間についてのお知らせ】

戸籍届書については、午前8時30分から午後5時15分までは市民課窓口で、午後5時15分から翌日午前8時30分までは、夜間窓口(新庁舎南側出入口)で受付(届書の預かり)をします。

【お願い】本人確認書類や代理人が申請しようとする場合の必要書類について、よくわからない場合は、事前に市民課(☎43-5023、4月6日以降は☎43-5212)までお問い合わせください。

～ 新しい夢の『はじまり』を創るために ～

「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!



お気軽に
ご相談を...

松井開発運輸株式会社

検索

※お見積もりは無料です

南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078

広告

◆お知らせ◆

これまで休日の日直が行っていた業務(出生届、婚姻届、死亡届等の届書の預かり、届書用紙の交付など)についても新庁舎1階 市民課窓口で行います。

2 休日に納税証明書の受取サービスを開始します。

【平日に事前の電話予約が必要です】

- ◆電話予約の受付 平日の午前8時30分～午後4時00分の間に、税務課(☎43-5022、4月6日以降は☎43-5213)まで電話予約してください。
- ◆受取日 予約を受けた日から10日以内の休日(土・日・祝)のいずれかの日を指定してください。
- ◆受取場所 新庁舎1階 市民課窓口

▼電話予約して受取できる納税証明書

証明書等の種類	手数料	電話予約ができる人	持ってくるもの
納税証明書(個人・法人)	300円(各年度)	・本人または、同一世帯の人 ・法人の場合は、従業員でも予約可能です。	【本人 または、同一世帯の人が受け取る場合】 ①本人確認書類(*注釈) ②印鑑 【代理人が受け取る場合】 ①委任状(法人の場合は必須です。委任者本人が作成・押印した委任状) ②代理人確認書類 ③代理人の印鑑
軽自動車税納税証明書(継続検査用)	無料	・車検用納税証明書に限り、車検業者でも予約可能です。	【車検用納税証明書の場合】 ・申請書に車両の所有者の氏名、住所ならびに、車番を記入してもらいます。

◆(*注釈)本人確認書類

- ①1点の提示でよいもの ⇒ 運転免許証、住民基本台帳カード、旅券等官公署が発行した写真付きのもの。
- ②2点の提示が必要なもの ⇒ 健康保険証、介護保険証、福祉医療受給者証、年金手帳等のうち2点以上。

【お願い】予約時の内容と証明書が異なる場合や受取日が変わった場合は、交付できません。
・本人確認書類や代理人が申請しようとする場合の必要書類についてよくわからない場合は、事前に税務課までお問い合わせください。

学生用共同住宅を新築する事業主に対する補助金交付事業は、27年度が最終年度です。【詳細は、ふるさと創生課へお問い合わせください】

学生が入居するための住居が不足しているため、市では、市内で学生用共同住宅を整備(新築または増築)する人に、整備費の一部を助成し、学生用共同住宅の整備を推進しています。この補助金については平成27年度が最終年度となります。

◆補助金額 整備する学生用共同住宅の住戸数に50万円を乗じて得た額(1回限り)
【例】10戸(部屋) 整備の場合 50万円×10戸=500万円

◆申請方法 ①申請書は市のホームページで取得し、必要書類を添付の上、ふるさと創生課へ申請してください。
②事業着手前までに申請してください。 南あわじ市創生課 ☎43-5205

新庁舎開庁・機構改革に伴い、市役所の部署名や電話番号、FAX番号が変更になります。ご注意ください。

◆新電話番号◆

南あわじ市役所(代表) ☎43-5001(総務課)

【議会】 議事事務局 ☎43-5005

【危機管理部】 危機管理課 ☎43-5203

【企画部】 秘書課 ☎43-5204

ふるさと創生課 ☎43-5205

うずしお世界遺産推進課 ☎43-5207

情報課 ☎43-5206

ケーブルテレビ ☎43-2345

【総務部】 総務課 ☎43-5001

財政課 ☎43-5209

管財課 ☎43-5210

【市民部】 市民課 ☎43-5212

税務課 ☎43-5213

環境課 ☎43-5214

【福祉部】 福祉課 ☎43-5216

子育て支援課 ☎43-5219

長寿福祉課 ☎43-5217

地域包括支援センター ☎43-5237

健康課 ☎43-5218

【農商部】 商工観光課 ☎43-5221

消費生活センター ☎43-5099

農林水産課 ☎43-5223

食の拠点推進課 ☎43-5224

農地整備課 ☎43-5225

【建設部】 建設課 ☎43-5226

都市計画課 ☎43-5227

下水道課 ☎43-5228

【会計】 会計課 ☎43-5229

【教育委員会】 教育総務課 ☎43-5230

学校教育課 ☎43-5231

社会教育課 ☎43-5232

体育青少年課 ☎43-5234

青少年育成センター ☎43-5238

【各委員会事務局】 選挙管理委員会事務局 ☎43-5004

監査委員事務局・固定資産評価審査委員会事務局 ☎43-5235

農業委員会事務局 ☎43-5236